

家庭からご持参いただくもの

年齢・お子様によって必要な持ち物

- ☐ 愛着品（お昼寝の際いつも手放せないぬいぐるみやタオル等）
- ☐ 食事用エプロン
- ☐ 紙おむつ（10枚程度）
- ☐ 水筒（お茶など）
- ☐ おしりふき



共通の持ち物

- ☐ 「茨木市病児保育事業利用申込書」
兼「意見書」
- ☐ 保険証の写し
- ☐ こども医療証の写し



- ☐ 現在服用している薬と説明書
- ☐ 着替え（2～3枚）
- ☐ 下着（2～3枚）
- ☐ 靴下
- ☐ パジャマ
- ☐ 手拭きタオル（2枚）
- ☐ バスタオル（掛け布団として1枚）
- ☐ スーパー等のビニール袋（汚れ物入れとして3枚）



- ☐ お弁当
- ☐ おやつ
- ☐ コップ
- ☐ お箸・スプーン・フォーク



※持参しただけなかった物品が必要であった場合、実費徴収させていただきます。※汚物は、病児保育室では洗濯できません。※小児科医等の意見書（申込書）を忘れずご持参ください。※症状によっては上記以外に必要な物品をご持参ください。※初回利用時には「病児保育室うたたね利用登録票」を記入・提出いただけます。

ご利用までの流れ

01.登録

「茨木市病児保育事業 利用登録」へのご登録をお願いいたします。
詳しくは、茨木市ホームページ内の「病児保育のご案内」をご確認ください。

02.予約

前開室日までに予約が必要です。
予約受付時間は、平日の午前9時～午後7時です。
※月曜日の予約に限り、前週土曜日の午前9時～午後5時も受付します。
キャンセルの場合は、利用前日の午後7時まで（月曜日の予約は前週土曜日の午後5時まで）にご連絡をお願いします。

▼医療法人やまもとクリニックホームページ



<https://www.yamamoto-c-ibaraki.jp/sick-childcare>

※年度ごとに登録が必要です。病児保育事業利用年度分の就労証明書等をご提出いただけていない場合、保護者の方それぞれの「就労証明書」等のご提出が必要です。

03.医療機関での受診および、 うたたねへの連絡・予約完了

利用日の前日までに受診し、意見書をご用意の上、うたたねへご連絡ください。

※この時点での利用予定の児童の症状や病態等の場合により、受入れできないことがあります。
かかりつけ医の診断を受け「茨木市病児保育意見書」（有料、利用申込書に併記）を記入してもらってください。
電話等で意見書の疾病等の番号をお知らせいただき、受入れについて最終確認を行った後、予約完了となります。

04.入室前の問診

ご利用当日の午前8時30分（早朝利用の方は午前8時から）入室前問診を行います。
直接、「病児保育室 うたたね」にお越しください。
病状の悪化が予想されるお子さまの保護者の方には、9時からの小児科医による診察のため残っていただく場合があります。
※当日の児童の症状や病態等の場合により、受入れできないことがあります。
※初回利用時には「病児保育室 うたたね 利用登録票」を記入・提出いただけます。

05.入室

入室時に、利用料金を受付でお支払いください。



医療法人やまもとクリニック付属

茨木市の病児保育室

うたたね

☎070-6568-7219

児童が病気の回復期に至らない場合で、さらに、症状の急変など入院治療の必要がない場合において、保護者の方が就労等で児童を保育することが難しい場合にご利用いただけます。

月曜日から金曜日
（祝日・12月29日～翌年1月3日を除く）

通常利用/午前8:30～18:00
早朝利用/午前8:00～18:00



〒567-0810 大阪府大阪市茨木市宮元町2-13

病児保育室うたたねについて

お子さんの急な発熱や体調不良。
そばにいたくても仕事を休めない…。
そんな時にご利用いただけるのが
「病児保育室うたたね」です。



「病気の回復期に至らない」「入院不要」かつ、「集団保育が困難」なお子様を保護者に代わってお預かりします。
お子さんにはゆっくりと休める場所を、保護者の方には
「預けてよかった」と思える安心を届けられるよう日々保育に取り組んでいます。

院長あいさつ

医療法人やまもとクリニック院長
山本 紀彦



これまで医師として多くのお子さんと、そのご家族に向き合う中で、「病気のときに安心して預けられる場所がない」という保護者の声を多く聞いてきました。
そんな悩みに寄り添える場所として、「病児保育室 うたたね」を開設しました。
困ったとき、いつでも頼れる存在だと思っていただけるよう、スタッフ一同心を込めて対応しています。

ご利用条件について

症状

児童が日ごろかかる病気など



例：風邪・消化不良症（頻繁におこる下痢・嘔吐）・骨折・外傷・感染症（インフルエンザ・水ぼうそう等）

※上記の病気でも、隔離等の都合上利用できないことがあります。

対象

- 離乳食完了（約1歳6か月）から小学校3年生までの児童
- ①～⑥のいずれかの要件に該当する茨木市民

① 就労	居宅内外で、月64時間以上労働することを常態としていること。
② 出産	妊娠中または出産後間がないこと。 （産前6週（多胎出産の場合は14週）のかかる月初めから産後8週を経過する日の属する月の末日まで）
③ 疾病	疾病もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。
④ 介護・看護	同居または別居の親族（長期期間入院等をしている親族を含む）を月64時間以上介護または看護することを常態としていること。
⑤ 災害復旧	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧に当たっていること。
⑥ 就学	月64時間以上就学することを常態としていること。

児童一人当たりの利用料金

- 午前8時からの利用 2,500円
- 午前8時30分からの利用 2,000円

昼食・おやつに関する徴収はありません。
お弁当・おやつを持参してください。



保育室での1日スケジュール

- 8:00 早朝入室 
- 8:30 通常入室
書類と荷物を確認いたします。
- 10:00 おやつ・検温 
- 11:30 昼食
- 14:00 おやつ・検温
お迎え 
都合がつき次第、お迎えにお越しください。1日の様子をご報告いたします。
- 18:00 閉室 

【留意事項】

※病児保育は治療行為ではありません。抗原検査を行う場合も薬剤の処方等はおこないません。※処方されたお薬と、お弁当を持参してください。その他持ち物は、市ホームページにてご確認ください。※お子さまの病状が急変した場合は、ただちに保護者の方に連絡させていただきます。お迎えをお願いする場合があります。※きわめて緊急性が高いと判断した場合は、医療行為を行います。その際は診療費が別途必要です。※利用当日や連絡なしのキャンセルのため、利用できない方が増えています。キャンセルの場合、必ず施設へご連絡をお願いします。※感染対策には細心の注意を払っておりますが、病児保育室内で他の疾病に感染するケースは、病児保育事業の性質上、完全に防ぐことはできません。ご理解のうえ、ご利用いただけますようよろしくお願いいたします。